民間賃貸住宅建設支援事業のお知らせ

つがる市への定住を促進するため、支援対象区域内に子育て世帯または夫婦世帯等向けの民間賃貸住宅を 建設する個人または法人に対し、その費用の一部を補助します(平成31年度予算の成立が前提となります)。

事業実施予定期間 平成29年4月1日~平成32年3月31日 (3年間)

募集内容1棟4戸以上の共同住宅または長屋を建設する方

募 集 要 件

(1) 支援対象区域

つがる市都市計画区域内

(2) 住宅基準

「補助金交付要綱」および「整備基準」を満たすもの

補助対象者

- (1) 市内に住所を有する個人または本店を有する法人
- (2) 市税に未納がないこと
- (3) この補助を本人および同居世帯員が受けたことがないこと など

助 成 金 額 次の表の賃貸住戸の区分に応じた補助額を乗じて得た額の総額

賃貸住戸の区分 (住戸専有面積)	補助額(1戸当たり)	
	市内施工業者による建築	市外施工業者による建築
1LDK (40~49m³)	110万円	80万円
1LDKまたは2LDK (50~59㎡)	140万円	100万円
2LDK以上 (60㎡以上)	180万円	130万円

上限額は次のとおりです。

- (1) 市内施工業者による建築の場合 1,200万円
- (2) 市外施工業者による建築の場合 850万円

募集期間4月15日(月)~5月8日(水)※閉庁日を除く

事業の決定 期間中に予算額を超える申請があった場合は、抽選で決定となります。

上記のほか詳しい内容は「制度のご案内」および「補助金交付要綱」、「整備基準」で必ずご確認ください(市 ホームページまたは市役所地域創生対策室窓口で確認できます)。

【問い合わせ先】地域創生対策室 電話42-2111 (内線361)

小型家電の受付品目が制限されます

4月から、小型家電の収集が下記の品目に制限されますのでご注意願います。下記の品目以外の小型家電 については、**不燃物収集日に各集積所に出すか、一般廃棄物最終処分場に直接搬入**して下さるようお願いし ます。

小型家電収集品目

CS専用アンテナ 家庭用ミシン カーナビゲーション 炊飯器 BS/CSアンテナ 道路情報ユニット カーステレオ トースター ケーブルテレビ専用STB 家庭用生ごみ処理機 カースピーカー 電気アイロン プラグ・ジャック CSチューナー カー CDプレーヤー 電気ストーブ ETCユニット アンプ カーアンプ ファンヒーター 電子レンジ BDレコーダー ミキサー 電気ドリル BDプレーヤー 電気照明器具 扇風機 電気のこぎり DVD/ビデオデッキ カーMD 電気温水器 その他の電気工具 ACアダプタ カーチューナー ワープロ 換気扇

ビデオプロジェクション パソコン・携帯 カー DVD 食器洗い乾燥機

プロジェクタ カーラジオ クッキングヒーター

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111 (内線282)



東京日本橋でつがる市をPR!

1月30日(水)と31日(木)に、東京の日本橋にある地域活性化センターのイベントスペースで、つ がる市の特産品をPRしてきました。今回のイベントは、昨年に続いて2回目。初めてのお客さまもたく さんいて、PRにも自然と力が入ります。

販売会では、つがる市特産のリンゴ、ナガイモ、漬物、 揚げ干し餅、ごぼうかりんとう、リンゴのコンポートな どを販売しましたが、特にリンゴはひっぱりダコ!たく さんの方にお買い求めいただき、完売となりました!

それから、来ていただいた方に、温めたリンゴジュー スに生姜を混ぜた「ホットジンジャーアップル」を振る 舞ったところ、たくさんの方から「美味しい! | という 感想をいただきました。また、お米すくいやゴボウつか み取りといったイベントも大賑わいでしたよ。



第2次つがる市国土利用計画への意見を募集します

市では、国土利用計画法に基づき、つがる市における土地利用に関して必要な事項を定め、今後の土地利 用の基本方向を示した「つがる市国土利用計画」が目標年次に達したため、新たに「第2次つがる市国土利 用計画(素案) | づくりをしているところです。

本計画に皆さんの声を反映させるため、この素案を公表し、広く市民の皆さんから意見等を募集します。

募集期間 3月15日(金)~4月15日(月) 公表する資料 第2次つがる市国土利用計画(素案)

資料の閲覧期間 3月15日(金)~4月15日(月)

閲 覧 方 法 市ホームページのほか、市役所企画調整課で閲覧できます。

意見を提出できる方

市内に住所を有する方、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体、市内にお勤め の方、市内の学校等に在学する方、前述のほかパブリックコメントに係る事案に利害関係を有する方

意見の提出方法 1 市ホームページから様式をダウンロードし、次の①~④いずれかの方法で提出

① E メール: kikaku@city.tsugaru.aomori.jp

送:〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1 つがる市役所 企画調整課 宛

③F A X:0173-42-3069

参:市役所2階 企画調整課

2 市役所企画調整課で記入の上、企画調整課へ提出(様式は備え付けてあります)

結果の公表

寄せられた意見の概要は、市の見解とともに当ホームページにて公表します(氏名などは公表しません)。 なお、寄せられた意見に対しての個別の回答はしません。

【問い合わせ先】企画調整課 電話42-2111 (内線351)

代表 杉山勇太

塗装工事一式 従業員募集しています

つがる市木造川除鷲爪4-23 TEL/FAX 0173-26-7065 携帯 080-5573-4037 広 告

この社会あなたの税がいきている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理解と普及、納税道義の 高揚を目的として、下記の団体で構成されています。

- 五所川原商工会議所 五所川原税務署管内青色申告会連合会
- ・五彰会 ・西・つがる商工会連絡協議会 ・北五小売酒販組合
 ・北五地域商工会ブロック会 ・公益社団法人五所川原法人会 ・鰺ヶ沢小売酒販組合
- 東北税理士会五所川原支部 五所川原間税会 五所川原税務署管内農業青色申告会連合会

西北五税務関係団体協議会

申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月22日(月)、個人事業者 の消費税及び地方消費税の確定申告の口座振替日は4月24日(水)です!

事務局(五所川原商工会議所内) 0173-35-2121(寺山)